

平成 30 年度第 1 回 総合教育会議 議事録

会議名称	平成 30 年度第 1 回 総合教育会議
開催日時	平成 30 年 8 月 6 日 (月) 10 時 00 分～11 時 20 分
会 場	芦屋町 本庁舎 3 階 課長会議室
委員の出欠	<p>【委員】</p> <p>町 長 波多野 茂丸 [出席] 教 育 長 三 榊 賢二 [出席] 教育委員 長戸 隆弘 [出席] 教育委員 井上 弘行 [出席] 教育委員 本田 幸代 [出席] 教育委員 山元 彪ノ介 [出席]</p> <p>【委員以外の出席者】 (オブザーバー)</p> <p>副 町 長 中西 新吾 学校教育課長 新開 晴浩 生涯学習課長 本石 美香</p> <p>【事務局】</p> <p>企画政策課長 池上 亮吉 企画政策課 企画係長 本郷 宣昭 企画政策課 企画係 和田 佳奈子</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書(案)について 2 教育大綱の見直しについて
合意・決定事項	<p>○評価報告書について了承される。</p> <p>○次回(10/4)、今回の会議での意見による修正を踏まえた教育大綱の修正案について審議する。</p>
傍聴者	なし

平成 30 年度第 1 回総合教育会議 議事録

1 町長あいさつ

平成 29 年 4 月に三桝教育長が新たに就任され、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」という基本理念のもと、学校と地域が連携した取り組みを推進している。

今一度総合教育会議の要旨を確認すると、平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正・施行され、総合教育会議の設置が明文化された。この法改正のきっかけは、いじめの問題に帰するところが大きく、首長は任命責任、教育長は業務執行の責任と、教育委員会に対して責任の明確化が求められている。また、地域の民意の教育への反映、いじめ問題への迅速な対応が求められている。

本日の会議では、芦屋町教育大綱の見直しについて、協議いただくこととなっている。芦屋町らしさを盛り込んだ教育大綱となるよう、皆さんの忌憚のない意見をお願いしたい。

2 議 題

(1) 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（案）について

※三桝教育長より説明。

I 点検及び評価の概要

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、この評価報告書を議会に提出するとともに、住民に公表する。
- 「芦屋町教育大綱推進プラン」については、管理職、主幹教諭、研究主任を中心に評価をしてもらった。これらをもとに、評価報告書案を作成した。
- 評価報告書については、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて評価を行っている。
- 「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家から意見書を求める方式を採り、福岡教育大学 生田教授より意見をいただいた。

II 教育委員会の活動状況の概要

- 学校 ICT 先進地視察研修を実施した（武雄市、山江村）。
- 総合教育会議を実施した（2 回）。

III 教育施策の進捗状況の概要

1. 学校教育の取り組み

■学力向上の取り組み

- CRT テストの結果の分析を活用した。
- 学力の二極化が課題。習熟度別授業などの指導形態の工夫により学力の定着を図る。
- ICT を活用した授業においては、2 学期からの「大型提示装置（電子黒板）」等の導入に向け、各校夏休み期間中に研修を予定している。

■豊かな心の育成

- 縦割り班活動を通し、子どもたちの道徳的価値を高めることができた。
- 議論を中心とした考える道徳科の授業づくりが十分ではなかったため、改善を図る必要がある。
- 基本的な生活習慣や規範意識の継続的な取り組みを行う必要がある。これらの土台はあいさつであると考えため、あいさつ運動の活性化、語先後礼の更なる定着を図る。

■シビックプライドの醸成

- 釜の里での呈茶を通して、芦屋町の伝統と文化を学ぶことができた。
- 月1回の児童朝会の場で、全校生徒で校歌を歌い、愛校心を深めることに繋がった。
- 協力的な地域の人材を活かし、砂像見学を行い、年間計画に沿った地域教材の活用を行った。
- 体育大会や文化祭で、芦屋町の伝統文化や地域のよさを題材にした活動に取り組むことができた。
- 地域の活動への積極的な参加が課題。児童・生徒や保護者への啓発活動を通して、学校の教育活動以外での地域活動への理解と参加促進を図る対策を立てているところである。

2. 社会教育の取り組み

※本石生涯学習課長より説明。

■生涯学習の総合的な推進

- 昨年度は中央公民館と各所管課・係とが連携し、「健康づくり」「認知症」「防災の視点からの男女共同参画」をテーマに、地域課題解決に向けた講座に取り組み、多くの地域住民の参加があった。
- 家庭教育に関する平成29年度からの新たな取り組みとして、青少年の健全育成と併せた親子参加型のチャレンジキャンプを実施した。また、福岡県の家庭教育支援チームと連携し、雑談方式の講演会を町内の幼稚園で実施した。
- ボランティア活動の推進を図るため、団体紹介冊子を作成予定であったが年度内の完成に至らなかった。早期完成に努める。

■生涯スポーツの推進

- 成人を対象とした体育館講座として、「スロートレーニング講座」「ヨガセラピー講座」を実施した。
- 「ポールウォーキング講座」を企画したが、台風接近により中止となった。このような講座を実施することで、住民のみなさんの運動を始めるきっかけづくりにつなげていきたいと考えている。

■歴史・文化の保護と振興

- 芦屋釜復興のため、芦屋鋳物の周知や鋳物師の独立・育成支援を進めている。昨年

度は福岡三越開店 20 周年記念事業として、展覧会「芦屋釜の美」を開催するなど、茶道界に大きく周知することができた。また、新しく芦屋釜の里ポータルサイトを開設し、情報発信力を強化した。

○現在芦屋釜の里の来園者が伸び悩んでいることから、これらの周知活動をさらに強化していく必要があると考えている。

■人権・同和教育の推進

○人権啓発に係る講演会や人権まつりの実施のほか、昨年度は男女共同参画推進プランの中間見直しを行い、計画の充実に努めた。

■社会性を育む青少年体験活動の充実

○子どものチャレンジ精神や規範意識などの社会性を育むため、年間を通じて様々な活動を行う「あしやハンズ・オン・キッズ事業」「ぼらんていあキッズ事業」を引き続き実施した。特にハンズ・オン・キッズについては、定員を大きく上回る申込があったり、近郊の大学等からスタッフとして延べ 63 名の学生ボランティアが参加したりするなど、大変充実した事業となった。

○ふるさと意識の醸成を育む「佐野市青少年交流事業」は、佐野市の子どもたちを芦屋町に迎えて実施することとなっていたが、台風接近のため中止となった。

■青少年のための安全・安心なまちづくり

○生涯学習課だけでなく、学校教育課、地域づくり課（現環境住宅課）、小中学校、町民会議、芦屋町自治防犯協会とも連携し、登下校時を中心に実施する青パトによる安全パトロールを実施した。

【生田教授の意見書について】

1. 芦屋町教育大綱推進プランについて

※三柵教育長より説明。

○「各取り組みには小項目ごとに指標が設定されており、取り組みに対する意図が明確に示されている。今後、事業内容相互の関係に注意を払い、取り組みを精査したほうが良い。また、このプランが芦屋町内で広く共有されることが望まれる。」との意見をいただいている。

2-1. 学校教育の取り組み

○「学力向上、豊かな心の育成、シビックプライドにおいて、各取り組みの効果が評価されている。これらの継続や充実を図ることが期待される。また、道徳の授業の課題として、道徳の教育化に向けた研修の充実が期待される。」との意見をいただいている。

2-2. 社会教育の取り組み

※本石課長より説明。

○総じていろいろな目的・対象者に対する事業が充実しているとの評価となっている。

また一方で、「課題として参加者の広がり、住民参画・住民連携の仕組みづくり、各情報発信の拡充について工夫が必要」との意見をいただいている。

【意見等】

なし

(2) 教育大綱の見直しについて

1. 見直し方針について [レジュメ]

※事務局（企画政策課）より説明

- 教育大綱は平成 28 年 6 月に策定し、実施期間は平成 28～30 年度の 3 年間となっているため、今年度見直す必要がある。
- 見直しの方針は次第ア～ウのとおり。
 - ア「生涯学習基本構想（平成 21～30 年度）」を教育大綱に集約。
 - イ 教育大綱の期間を 3 年間から 5 年間とする。
 - ウ 現状に合わせた修正を加える。
- 生涯学習基本構想は平成 26 年から 30 年度が後期計画となっている。内容が教育大綱と重複するため、教育大綱に集約して一本化したい。
- 計画期間については、平成 26 年 7 月の文部科学省の通知により、地方公共団体の長の任期が 4 年、国の教育振興基本計画の対象期間が 5 年ということを考慮し、4～5 年程度を想定しているため、現行の 3 年から 5 年に変更したい。

2. スケジュールについて [資料 3]

※事務局（企画政策課）より説明。

- 平成 31 年（2019 年）3 月の策定を目指す。

3. 芦屋町教育大綱（素案） [資料 2]

- 現教育大綱をもとに作成し、記載内容を修正した。

■学校教育の取り組みについて

※三柵教育長より説明。

- 各学校長に集まってもらい、教頭、主幹教諭、各学校の意見を集約した。
- 「学力向上の取り組み」について、今年度より注力していく「ICT の活用」に関する文言を追加した。
- 「シビックプライド」について、目標と手立てを明確にしたほうが良いと考え、案のとおり見直した。
- その他、表現等を修正した。

■社会教育の取り組みについて

※本石生涯学習課長より説明。

- 前文については、現在の生涯学習基本構想の後期推進計画が今年度で終了することから、現在計画名が記載されている部分を削除した。

- 「生涯スポーツの推進」については、「芦屋町スポーツ振興基本計画」の計画期間が2020年度までとなっているが、更新予定がない。また、現時点で文言を削除しても各事業の推進に問題はない。このため、今回の教育大綱の見直しにあたって、文言を削除した。
- 「歴史・文化の保護と振興」については、文言の修正のほか、鋳物師の独立支援の説明に「地場化」という表現を加え、芦屋釜の復興推進に関する文言を、「芦屋釜及び芦屋釜復興の周知をすすめる」に改めた。
- 「社会性を育む青少年体験活動」については、「青少年健全育成活動の推進」に改め、「青少年のための安全・安心なまちづくり」にある青少年の安全・安心に関連する項目を集約した。
- 「青少年のための安全・安心なまちづくり」については、「地域教育力の向上」に改め、現在社会教育分野で担っているボランティアに関することや、学校・家庭・地域における連携体制の充実などについて集約した。
- その他、表現等を修正した。

【意見等】

- 「青少年健全育成活動の推進」「地域教育力の向上」に関する項目の集約の仕方については賛成である。
- 「歴史・文化の保護と振興」の「独立・育成を支援し」という文言は、育成は町が実施し、独立を支援しているものであるため、「独立を支援し」という表現のほうが適切ではないかと思う。また、「育成」は第2次芦屋釜の里振興計画と同様「養成」という表現のほうが適切であると思う。さらに、周知に関しては「全国的に周知」という表現のほうが良いのではないかと思う。
- 「シビックプライドの醸成」について、将来どんな大人になってほしいのか、どう町に寄与してほしいのか、どういう目的でシビックプライドを持たせるのかまで記載したほうが良い。
- 「シビックプライドの醸成」について、町としての思いを盛り込んだほうが良いと思う。
⇒いただいた意見に基づいて修正案を作成し、次回の会議でお示しする。

(3) その他

[副町長より報告]

- 平成30年第2回定例会における田島議員の一般質問発言内容の審議・確認のため、6/8の議会最終日で「一般質問における発言内容の調査特別委員会」が設置された。四校 PTA、商工会、観光協会から訂正と謝罪、法令に基づく厳正な議会としての対応を求めるという要望書が、芦屋町議会議長宛に提出された。
- 調査特別委員会は5回開催され、関係団体・関係機関の聞き取り調査などが行われた。6回目が8/9に開催される。

[町長]

- 通知表の総合所見欄に文章記述をしないことを決めたという、芦屋中学校の校長通知について、委員の皆様の所見をお伺いしたい。

【意見等】

- 学校での様子等については、保護者との懇談等で伝えていると思うが、通知表で文書として通知するのは重みが異なる。生徒指導等で労力がかかっている現状は理解できるが、学校の働き方改革を推進する上での見直しについては、他のところから取り組んでほしい。また、所見欄をなくすことについては、保護者の理解を得てから実施すべきである。
- 学期ごとに先生が客観的に書くほめ言葉が、子どもにとって次の学期のエネルギーとなる。
- 口頭での伝えるのみではなく、文字として残しておいたほうが良い。また、記述が多くなっても良いので、パソコンから出力されたものではなく、手書きで記述されているほうが良い。

【町長】

- 1年間まとめて記述する場合、変化がわからないため、どうかと思う。
- 通知表は家庭に持ち帰り親子で見る。良い点は励みになる。
- 通知表の総合所見欄の運用については、必要に応じて、教育長と協議の上、校長と話し合いをしたい。